

SUNNYSIDE 合同会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2021年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2021年5月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中の女性社員の産前産後休業・育児休業中の制度、給付、母性健康管理等
について資料を社員へ配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2021年4月～ 資料の作成、情報収集
- 2021年5月～ 該当社員へ説明・配布

以後、該当者がでた都度行う。